

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>湯梨浜町商工会（法人番号 7270005004673） 湯梨浜町（地方公共団体コード 313700）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>湯梨浜町第4次総合計画を踏まえ、湯梨浜町商工会・中部商工会産業支援センターと湯梨浜町が共同で以下の目標達成に向けて取り組んでいく。          ①経営分析と需要を見据えた、経営計画の立案に基づく経営支援の実現          ②事業承継、創業支援、新事業展開開催等による町内小規模事業者の持続的発展と雇用維持          ③地域資源活用による特産品開発やブランディングによる販路開拓          ④体験型観光による交流人口、観光客誘客の促進</p>
<p>事業内容</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①地域の経済動向調査</p> <p>②経営分析・需要動向調査</p> <p>巡回ヒアリング・経費動向調査・分析結果の活用 セミナー・個別相談・チーム診断</p> <p>③事業計画策定支援</p> <p>巡回窓口相談・相談会・セミナー</p> <p>④事業計画の実施支援</p> <p>相談会・検証・専門家派遣 関係機関との連携</p> <p>⑤新たな需要を開拓する事業</p> <p>商品開発・商談会・マッチング</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>⑥地域経済活性化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湯梨浜町総合計画審議会、産業建設専門部会</li> <li>・湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議</li> <li>・湯梨浜町観光情報交換会</li> <li>・東郷湖周“げんきウォーキング”事業推進</li> <li>・中部発信プロジェクト「とりそらたかく」事業推進</li> </ul> <p>・湯梨浜町総合計画</p> <p>・湯梨浜町中小企業・小規模企業振興計画</p> </div> </div>
<p>連絡先</p>	<p>湯梨浜町商工会 〒689-0714 鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島 501-1 TEL：0858-32-0854 FAX：0858-32-0893 E-mail <a href="mailto:yurihama-sci@tori-skr.jp">yurihama-sci@tori-skr.jp</a> 湯梨浜町 産業振興課 〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 19-1 TEL：0858-35-5383 FAX：0858-35-5376 E-mail <a href="mailto:ysangyo@yurihama.jp">ysangyo@yurihama.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 目標

(1) 地域の現状と課題

① 立地から見た現状と課題

【現状】

湯梨浜町商工会（以下、本会という）は、平成16年10月に旧羽合町、旧泊村、旧東郷町の3町村が行政合併したことにより、平成18年4月に旧羽合町商工会、旧泊村商工会、旧東郷町商工会が合併して誕生した商工会である。

湯梨浜町は、面積77.94km<sup>2</sup>で鳥取県のほぼ中央に位置し、北は日本海に面し、西は北栄町と倉吉市、南は三朝町、東は鳥取市と接している。日本海と平行に国道9号線や山陰道・JR山陰線が東西の広域交流軸を形成し、国道179号線により鳥取県中部圏域の中心地である倉吉市まで約10km、県庁所在地の鳥取市から西に約35kmの位置にある。町内には交通網の拠点となる「道の駅はわい」と「道の駅燕趙園」2つの道の駅があり、観光客等集客の核施設となっている。

また、海、川、湖、山など豊かな自然環境に恵まれた風光明媚な地域でもあり、その豊かな地域資源を活用しながら進めているまちづくり事業として、アメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との交流に力を入れ、ハワイアンフェスティバルの開催や、本会や町職員の夏季期間アロハシャツ着用等による国際交流の推進を行っている。また全国に普及したグラウンドゴルフ発祥の地でもあり、多くの全国大会開催等により継続的に普及の取組みを行っている。農業振興も盛んに行っており、生産数全国一位を誇る二十世紀梨をはじめとして、豊かな果肉と大きさを誇る野花梅や、ブドウ・メロンといった砂丘地を活用した農産物の生産も盛んである。

本町の中央部には周囲約12kmの東郷湖があり、その湖底から湧き出る泉源を活用した「はわい温泉」「東郷温泉」の二つの温泉地を有し、観光振興の柱となっている。近年では、その東郷湖周を活用してウォーキング事業を展開しており、「全日本ノルディックウォーク連盟公認コース全国第1号」に認定され、アジア大会、世界大会等が開催され、多くのウォーカーが歩く町となった。最近では、温泉地による「ガストロノミーウォーク」も開催され、満足度日本一の評価を得るまでとなった。



【出典】湯梨浜町ホームページ

【課題】

恵まれた立地環境からなる多くの地域資源を有する湯梨浜町は、上記の様な地域資源を活かした取り組みを進めているが産業育成等の成果に繋がっていない為、地域の経済活力の低下が懸念されている。

また、立地的に大型店舗のある地域と隣接していることや道路の利便性が高いため、消費の町外流

出が顕著で、地域住民を主な顧客として経済活動を行う管内の小規模事業者にとって、マーケットの縮小に直結するため、この問題にどのように対応し、克服していくかが重要な課題である。加えて、町内の昼間人口の流出が多く、雇用を生む事業者の誘致・育成も必要となってくる。

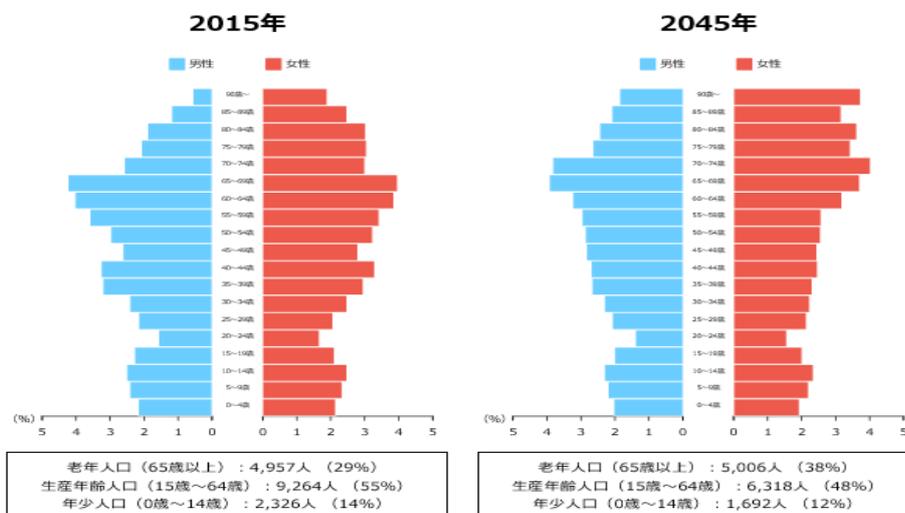
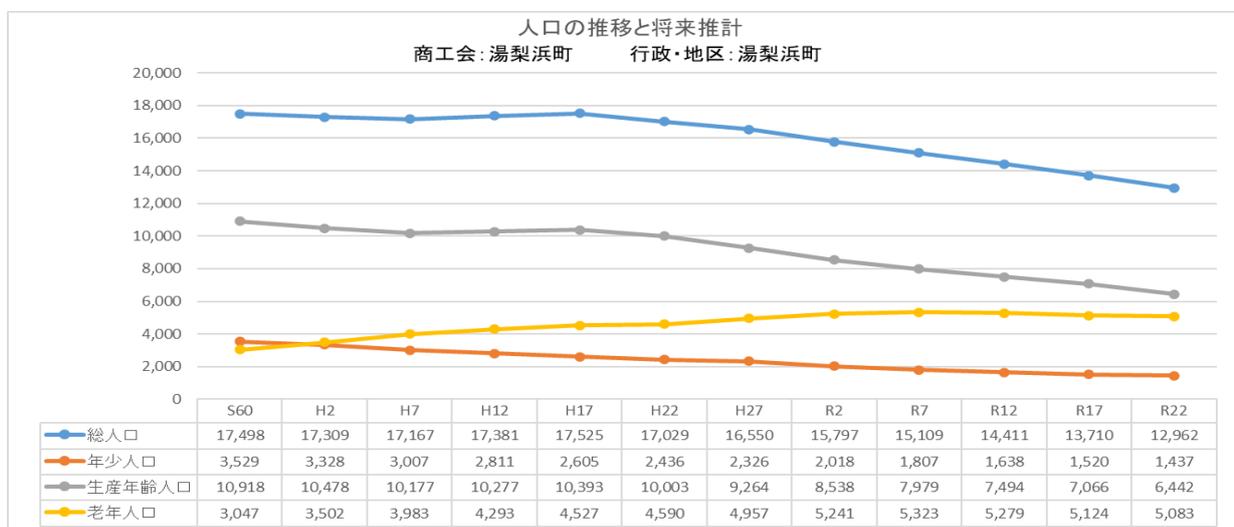
## ② 人口動態から見た湯梨浜町の現状と課題

### 【現状】

湯梨浜町の総人口は、平成17年の17,525人をピークに減少し、令和22年の将来人口は、12,962人と推計されている。

年少人口と生産年齢人口は、昭和60年の14,447人から令和22年の7,879人と総人口の傾向と同じように減少を続けるが、老年人口は、昭和60年の3,047人から令和2年には5,000人を超え、令和22年には、総人口に占める65歳以上人口の割合が、約4割を超えると推計されている。

地域により特徴があり合併前と比較すると、羽合地域は住宅建築が進み人口は約7%増加しているが、泊地域は20%、東郷地域は16%減少している。



【出典】RE S A S（地域経済分析システム）

■合併前後の人口推移

地域名	H16.9.30(合併直前)	R1.12.31 現在	増 減
羽合地域	8,189 人	8,762 人	573 人
泊地域	3,116 人	2,472 人	△644 人
東郷地域	6,688 人	5,598 人	△1,090 人
合 計	17,993 人	16,832 人	△1,161 人

【課題】

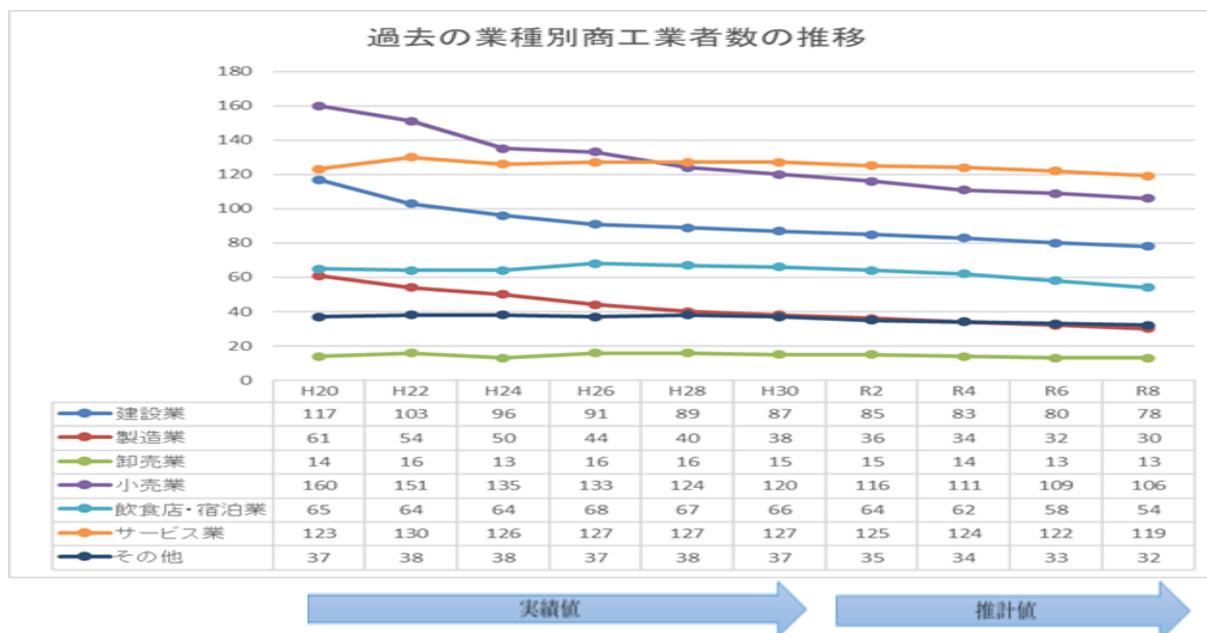
人口の減少は様々な悪影響を及ぼしていく。事業者にとって人口減少と高齢化は地域の消費力低下と労働力減少に直結していき、小規模事業者にとって厳しい経営環境が続いていくことが予測され、販売額減少による事業の継続への不安、事業主の高齢化による事業承継を含む「人材確保」が重要な課題である。また、事業者の活力低下は、行政の税収減少による財政にも影響を及ぼす上、賑わいの低下による地域全体の衰退も懸念される。

また、地域によって特徴を捉えながらの対応が必要となってくる。

③ 地域産業から見た湯梨浜町の現状と課題

【現状と課題】

本町の状況を業種別に平成 20 年と平成 30 年を比較すると、建設業△25%、製造業△38%、小売業△25%と減少している。一方卸売業、飲食・宿泊業、サービス業には大きな変動は見られない。業種構成で見ると、平成 30 年は小売業が 24%、サービス業が 25%、建設業が 18%となっている。飲食店・宿泊業は 13%と少数ではあるが、温泉地であり観光のまちとして町の顔となる業種である。



【出典】鳥取県商工会白書、将来分は直近の減少率をあてはめて算出

## 【小規模事業者等産業全体から見た課題】

### (建設業)

本町において建設事業者の減少は、リーマンショック以降公共工事の減少と共に推移してきたが、最近では道路整備促進や、住宅、商業施設、健康・福祉・交流施設等で形成される世代循環型のまちであるレークサイド・ヴィレッジ等の公共工事が活発に動き、業績は堅調に推移している。民間工事では住宅建築も順調に推移していたが、コロナ不況による需要の減退が懸念される。業界全体として担い手不足の問題を抱えており、作業員確保や生産性向上が求められている。

### (製造業)

本町の製造業は、主力であった縫製業の淘汰が進み継続することができた縫製業者と、機械器具関係の製造業が町内雇用の一翼を担っている。比較的規模の大きな事業者は少なく、ほとんどが小規模事業者となっており、人手不足や人件費の上昇等限られた経営資源の中でどのように生産性を高めるのが課題となっている。

### (卸・小売業)

本町は、隣接する倉吉市の一部と商圈が重なることから、大手スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等の大型量販店の進出が多い地域となっており価格競争はもとより、地元購買力の流出も顕著となっている。景気後退や消費税増税による需要の低迷、人口減少や高齢化・ネット通販の浸透による固定客の減少等の様々な影響を受け、売上の減少や事業者数の大幅な減少が課題となっている。

### (飲食・宿泊業)

飲食は、本町において比較的減少の少ない業種である。飲食業は幹線道路沿いに昼型の飲食店が多く、夜型の飲酒を伴う店舗は少ない。また、仕出し業が多いのも本町の特徴であり、あわせて飲食を提供している事業者も多い。高齢化による廃業なども相次ぎ事業者数、売上ともに減少し厳しい状況におかれている。

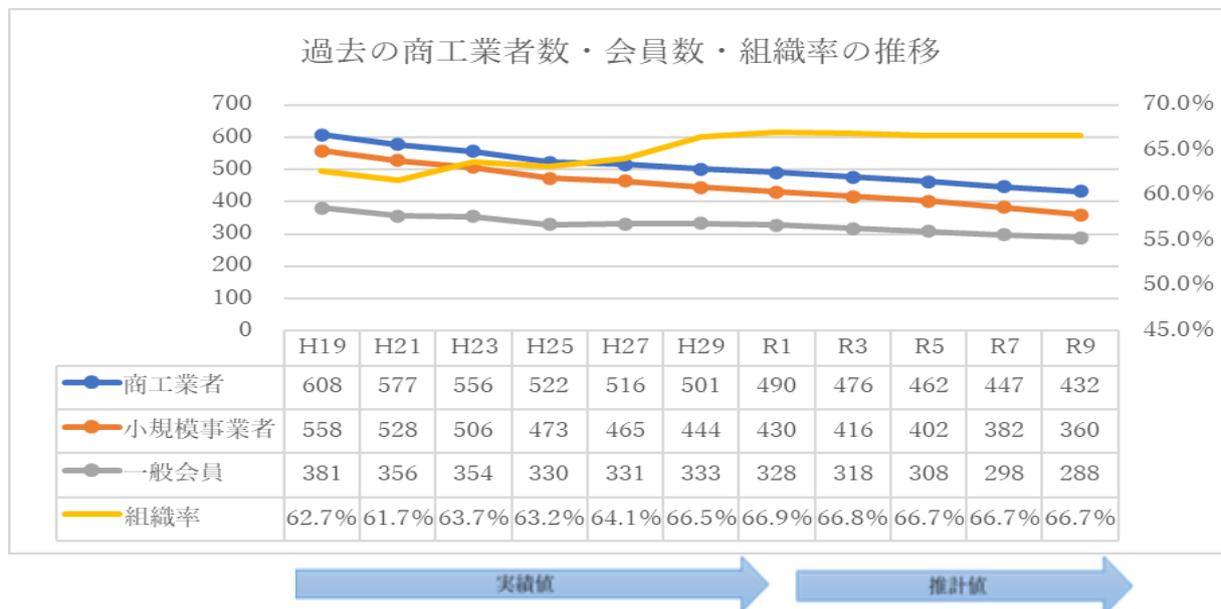
宿泊業は、平成20年から件数は安定しているが、宿泊者数は平成19年18万人であったが、年々減少し続けて令和元年は13万人となっている。近年の地震・台風といった自然災害の影響や、更に新型コロナウイルス感染拡大の影響により観光客、宿泊客の減少が課題となってくる。

### (サービス業)

近年、サービス業では理美容業において開業が多いが、同時に事業主の高齢化や後継者不足による廃業が課題になっている。本町は福祉関係の事業者も多く、高齢化社会を迎え需要は今後更に期待される業種である。また、昨今は健康を意識した整体などの個人開業も目立っている。

事業承継や創業支援が更に必要となっていく事が予想される。

【小規模事業者等産業全体から見た湯梨浜町商工会の現状と課題】



【出典】鳥取県商工会白書、将来分は直近の減少率をあてはめて算出

小規模事業者の動向について

	小規模事業者数		小規模事業者の開廃業(R1)		経営者が60歳以上(R1)	後継者無し又は未決定(R1)
	H12	R1	開業	廃業		
湯梨浜町商工会	625	445	18	20	209	140

【出典】鳥取県商工会白書(R1)、商工会員アンケート(H29)

本会管内における小規模事業者は、平成12年と比較すると約29%減少しているが、平成26年以降は、全体として横ばいで推移している。また、平成29年に鳥取県中部商工会産業支援センターが実施した「鳥取県中部管内商工会員を対象としたアンケート」によると、「経営者が60歳以上」の事業所が55%あり、「後継者無しまたは未決定」と回答した比率が69%と高く、今後高齢による廃業等による小規模事業者の減少が懸念される。さらに後継者がいない状況と重ねて「事業承継」に対する支援ニーズが拡大すると予想される。

【小規模事業者等産業全体から見た課題】

小規模事業者を含めた全産業に共通な課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。今後は、IT等を活用した生産性向上による高効率化や、移住定住とリンクさせた人材確保や事業承継への対策が必要であり、事業所数減少への対策としての創業・起業者の掘り起しも課題となる。

また、既存事業者の持続的発展に向けた取組みへの支援も重要となってくることから、今後、本会として、「新たな事業展開の検討」「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」等を視野に入れ、需要を見据えた経営、実質的抜本的な経営計画策定に基づく経営への支援を強化する必要がある。

その他、今後の人口減少と高齢化の影響による、地域活力の低下が予想されることから、地域全体の経済活性化に向けた取組みも重要になってくることが考えられる。

- ④ 「第3次湯梨浜町総合計画」～みんなが主役笑顔あふれる湯梨浜町～（商工会に関する箇所）  
湯梨浜町は、行財政運営の健全化を図りながら、中長期的な視点で地方の時代にふさわしい本町  
ならではのまちづくりの指針を示すことを目的として「第3次湯梨浜町総合計画」を策定している。

その中で【にぎわいと活力あふれるまちづくり】として下記を掲げている。

## I 商工業の振興

### 【施策の内容】

#### ○商工業環境基盤の整備

経済情勢の現状把握や変化に対して専門的な知識を有する商工会、金融機関等と連携して、  
創業や新たな事業展開をめざす個人や事業者をサポートし、農林業や観光業などとの連携によ  
り特産品開発やブランドづくりに努める。

通信販売市場がインターネットを活用した商品の情報発信や販路拡大の支援。

小規模店舗ならではの特徴を生かし、地域住民の利便性や機能を向上させて、商店同士が連携  
し、地域に愛される商店の実現をめざす。

#### ○誘致体制の整備

空き店舗の活用、新規立地する創業等、事業所を誘致する環境を整える。企業誘致を図  
り、雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。また、農業、漁業、観光など地域の資源を活  
用し、人の流れを呼び込むための体制づくりに取り組む。

#### ○商業の経営基盤の強化

商工会や広域的な組織である中部商工産業支援センター※ と連携しながら、経営指導体制  
の強化を図ると共に、県内の金融機関、商工団体などから構成される鳥取県事業承継ネットワ  
ークを活用し、町内事業者の円滑な事業承継の取り組みを進めていく。

#### ○次世代を担う人材育成

商店街の活性化に向け、商工会や鳥取県中部商工産業支援センターなどが行う次世代を担う  
リーダーや商店街で商いをする若手店主を育成する取り組みを支援し、活気と魅力にあふれる  
商店街をめざす。

※中部商工会産業支援センター

本会を含む中部地区4商工会を担当する鳥取県商工会連合会の経営支援出先部門。

## II 観光の振興

### 【施策の内容】

#### ○観光基盤の整備

町内2つの温泉地「はわい温泉」「東郷温泉」、地域の食・物産品、歴史、文化など多様  
な観光資源を活かして、「見る・食べる・遊ぶ・安らぐ・集う」ことのできる、東郷池周辺  
が一体となった観光基盤の充実を図る。東郷湖周ウォーキングをはじめとする着地型観光  
商品の企画を充実させ、地域密着型のニューツーリズムの支援、教育旅行の拡大を図るほ  
か、陸上養殖事業など新たな商品開発との連携を強化しながら、東郷湖を中心とした周遊  
性の高い観光地づくりを行い、町のブランドイメージ化に取り組む。

#### ○受入体制の整備

公衆無線LANや観光案内板の整備、公共施設等のバリアフリー化を推進するほか、安  
心して楽しめる施設の充実に努める。また、グラウンドゴルフ国際大会の開催など、外国  
人観光客が増加することが予想され、外国語表記看板の整備や観光ガイドブックの作成、  
観光事業従事者のもてなし研修など、受入れ体制の充実に努める。さらに、観光事業従事  
者をはじめとするサービス従事者のおもてなし意識の向上や本町の歴史や自然等の魅  
力を伝える人材の育成を図るなど、おもてなしの心と受入体制の充実に努める。

#### ○観光PRの実施

観光パンフレットやホームページの充実、インターネットを通じた情報配信、都市圏でのPR活動など、多様な手段を用いた強力な観光PRを展開し、湯梨浜ブランドの形成・定着を図る。さらに、本町と姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ郡との交流を活用し、「日本のハワイ」を県内外にPRしていく。

### Ⅲ 雇用・就業の促進と労働環境の充実

#### 【施策の内容】

#### ○雇用対策の推進

障がいのある人、ひとり親家庭の親、中高年齢者、若者等の様々な就労ニーズに対応するため、ハローワーク、県立ハローワークやくらし若者仕事プラザ等関係機関との連携を図りながら、雇用・就労の促進を図ります。また、鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会の活動を通して、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用環境の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地場産業の活性化を図ります。

#### ○就労の場の確保

地場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などにより、多様な就労の場の確保に努める。

#### ○勤労者の支援

子どもを持った女性の就業意欲に応えるために、ファミリー・サポート・センターの充実や、高齢者の就労の場を確保するため、シルバー人材センターの活用等を推進する。

#### (2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

本会は、全国商工会連合会、鳥取県商工会連合会の方向性を踏まえ、「第3次湯梨浜町総合計画」との整合性・連動性を有する「湯梨浜町商工会ビジョン2020」を令和元年10月に策定。その実現に向けた取り組みを行うことで、管内小規模事業者等の持続的発展及び地域経済の活性化に寄与する事業に取り組む。

#### ①10年程度の期間を見据えて

地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、当地域においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展するIT社会、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、地域全体を「面」として捉えた交流人口の増加や地域内消費の拡大等、行政と連携し地域活性化に取り組むことが必要である。

その課題対応として、本会が令和元年10月に策定した「湯梨浜町商工会ビジョン2020」の基本方針「湯梨浜町の商工業者にメリットのある地域産業振興事業の実施と、伴走型支援による会員事業所の経営力を強化し、地域経済の持続的な発展を目指す」のもと、今後5年間の小規模事業者支援の指針に基づくアクションプランの実行と10年間を見据えた商工会のあり方の検討を進め、小規模事業者等の支援に積極的に取り組んでいく。

## 【湯梨浜町商工会ビジョンの基本方針】

湯梨浜町の商工業者にメリットのある地域経済振興事業と、伴走型支援による会員事業所の経営力を強化し、地域経済の持続的な発展を目指す

### 商工会の2つの柱

#### ①経営支援力強化（個社支援）

商工会の強みであり、第一の使命・役割である経営支援の更なる強化

#### ②地域経済振興事業強化（面的支援）

会員事業所の持続的な発展に繋がる「地域経済振興事業」への見直し・強化

③組織基盤、組織力強化

④人材育成

⑤リスクマネジメント強化

⑥鳥取県・湯梨浜町、関係機関との連携強化

## 【経営支援力（個社支援）の強化】

～商工会の強みであり、第一の使命・役割である経営支援の充実～

厳しい外部環境の変化に対応し、経営の持続的な発展に取り組む事業者の課題に真摯に向き合い、ともに課題解決へと導く「良き伴走者」として、個社支援の充実に取り組む。

### ■既存事業者への事業の持続的な発展支援

- ・従前の経営改善普及事業において、効率化の視点を加味して見直しを図るとともに、事業を取り巻く環境変化に対応した抜本的な経営改善や新事業展開や販路開拓への取り組みに対する伴走型支援の推進
- ・会員企業のIT利活用、外部人材活用等の推進による、「働き方改革」「人手不足」「消費増税(軽減税率・インボイス)」「生産性向上」「IoT化」「人口減少・高齢化」等構造的課題や法律への対応支援の推進

### ■創業支援

- ・創業予定者の円滑な創業に向けた行政と連携した創業支援と、創業後間もない事業所へのフォローアップの実施

### ■事業承継支援

- ・円滑な事業承継を進めるため、外部機関と連携した支援を実施
- ・事業継続が難しくなった事業者に対しては必要に応じた事業終了への支援を実施

## 【地域経済振興事業（面的支援）の強化】

～会員事業所の持続的な発展に繋がる「地域経済振興事業」の見直し・強化～

地域経済への影響度の観点から「地域経済振興」につながる事業であるかどうかを尺度とする。

### ■地域経済振興事業（循環型地域経済の構築）

- ・創業、企業誘致を積極的に行い、雇用の場を作り活性化につなげる。
- ・空き店舗、空き家の活用としてチャレンジショップ的な場を提供し、Iターン、Uターンなど外から移住者の受入れを行う。
- ・地域を元気にしていくための仕掛けづくりを行い、それらが自立できるよう支援する。
- ・地域資源を活かしたまちづくり。自然・観光、二つの温泉、特産品、海、東郷湖、山、遺跡

- ・地域ごとに核となる拠点を作り、地域の特性を活かした取組みを創出していく。
- 羽合地域・・・人口増加を見越して、空き物件を活用したシェアオフィスなどを活用して、創業や事業創出等により活気ある地域づくりを行う。
- 東郷地域・・・古い町並みを活かして、人と人が繋がり交流ができるよう移住者の受入れや創業により町の賑わいつくり買い物弱者に対する対策（循環バス等）。
- 泊地域・・・空き家の有効的な活用、移住者が事業を始めやすいような整備や創業支援海や山など地域資源を活用した取組み。

■地域内消費の拡大に繋がる事業

- ・地域内消費の拡大、商品券発行事業。
- ・観光客誘致による外貨の獲得(若い世代が魅力を感じる店づくり。飲食店・宿泊施設を増やす)
- ・移住や定住施策の拡充要望、就業場所の確保。
- ・公共事業・民間事業の町内事業者への発注推進。

■町内事業所就業促進による町内商工業の活力維持・増大に繋がる事業

- ・高齢者・外国人人材の活用検討（住居等も含めた受け入れ態勢の整備）。
- ・湯梨浜町及び鳥取県、鳥取県定住機構、ハローワークとの連携による生産年齢人口の確保。
- ・産業振興条例の見直し(雇用維持に重点、就職した人にメリットがある施策へと見直し)。
- ・行政と空き店舗の情報共有、掘り起しにより円滑な創業支援を実施（チャレンジショップの設置）

■地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業

- ・「湯梨浜ウォーキングリゾート」に関する事業の更なる推進。
- ・地域特産品等を活用した商品開発や販路開拓事業（げんき梅商品等）。
- ・地域内の体験型観光事業の推進（グラウンドゴルフ、カヌー・SUP、梅溪・選果場ツアー等）。
- ・「道の駅はわい」「道の駅燕趙園」等を活用した地域の魅力発信。

②「第3次湯梨浜町総合計画」との連動性・整合性

本会は、「湯梨浜町商工会ビジョン」を基本活動指針として、湯梨浜町の「総合計画」に掲げる以下の内容に取組んでいく。

湯梨浜町総合計画	湯梨浜町商工会ビジョン2020（対応箇所）
<b>I 商工業の振興</b> ○商工業環境基盤の整備 ①創業や新たな事業展開 ②特産品開発やブランドづくり、販路開拓 ③商品の情報発信や販路開拓	①経営支援力(個社支援)の強化 ■創業支援 ②地域経済振興事業(面的支援)の強化 ■地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業
○誘致体制の整備 ①空き店舗の活用	②地域経済振興事業(面的支援)の強化 ■地域経済振興事業(循環型地域経済の構築)
○商業の経営基盤の強化 ①経営指導の強化 ②事業承継	①経営支援力(個社支援)の強化 ■既存事業者への事業の持続的発展支援 ■事業承継支援
○次世代を担う人材育成 ①次世代を担うリーダーの育成	④人材育成 ■後継者育成
<b>II 観光の振興</b> ○観光基盤の整備 ①地域資源を活用した着地型観光の活用	②地域経済振興事業(面的支援)の強化 ■地域のブランド化の更なる推進に繋がる事業
<b>III 雇用・就業の促進と労働環境の充実</b> ○雇用対策の推進 ①雇用対策の推進 ②企業家支援	②地域経済振興事業(面的支援)の強化 ■町内事業所就業促進による町内商工業の活力維持・増大に繋がる事業 ■地域内消費の拡大に繋がる事業

### ③商工会としての役割

本会は、「湯梨浜町商工会ビジョン」を基本活動指針として、湯梨浜町における経済団体として「湯梨浜町総合計画」に掲げる「にぎわいと活力あふれるまちづくり」に向けて、具体的には小規模事業者の育成支援・経営の安定化・創業者支援・事業承継等を通じて連携を図り、産業振興・地域経済活性化に貢献する。

### (3) 経営発達支援事業の目標

①経営分析と需要を見据えた、経営計画の立案に基づく経営支援の実現を目指す。

個社の経営自立化と持続的発展を念頭に置き、経営力向上・経営革新計画の立案に基づく経営を支援するビジネスプラン作成支援とフォローアップを強化する。

②事業承継、創業支援、新事業展開等による小規模事業者の持続的発展と雇用の維持を目指す

「継ぎたい」「継がせたい」「新分野に進出したい」というニーズを拾いだし、事業を継続できるよう支援、マッチングの支援を行う。

③地域資源活用による特産品の開発やブランディングによる販路開拓を目指す。

湯梨浜町の豊かな地域資源を活用した商品・サービスの開発と、広域的なビジネスマッチング、販路開拓による新たな取組みの支援を行う。

④ウォーキングリゾートをはじめとした体験型観光による交流人口、観光客誘客の促進を目指す。

地域資源を利用したアクティビティを活用して集客することで、域内事業者へ好影響を与え、売上に繋がる仕組みづくりの支援を行う。

#### 【数値目標】

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	—	20 件				
新規取引成約件数/社	—	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件
売上増加事業者数	—	7 社	13 社	13 社	13 社	13 社
利益率3%以上の増加事業者数	—	7 社	13 社	13 社	13 社	13 社
実創業支援件数	—	3 件	3 件	4 件	4 件	5 件
事業承継支援件数	—	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

### (1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

### (2) 目標の達成に向けた方針

湯梨浜町の現状と課題、本会の現状と課題を踏まえて策定した経営発達支援事業の目的を達成するための方針を下記に示す。

#### ①経営分析と需要を見据えた、経営計画の立案に基づく経営支援の実現を目指す。

事業者の経営動向を把握するために、経営分析や経営計画策定の支援を行う。経営発達支援目標に向けた取組を行うために、事業計画策定後のフォローアップ支援に重点を置き、売上・利益を生む伴走型支援を行う。

湯梨浜町単体では支援の取組みに限界をあるため、中部4商工会エリア及び各行政・商工団体及び関係機関と積極的に連携して取り組む。

#### ②事業承継、創業支援、新事業展開等による町内小規模事業者の持続的発展と雇用の維持

地域内事業者数を維持し、活力を存続させるために、事業承継は、早期取組みの重要性を啓発すると共に経営状況を把握し、各種支援機関と連携して長期的視点で支援を行う。創業支援は、創業しやすい環境を行政と共に整備周知することや創業後の事業継続支援を充実させることで、域内の創業促進を目指す。

上記事業は、中部4商工会エリアで合同開催する各セミナーを通じて知識を習得し、個別支援への取組みに繋げる。

#### ③地域資源活用による特産品の開発やブランディングによる販路開拓

湯梨浜町の地域資源である「農林水産物」を活用して商品・サービスの開発支援を行う。地域ブランド化することで付加価値を高め、鳥取県や鳥取県商工会連会が企画する商談会への出店を促し、販路拡大の支援を行う。また、多様化する消費者ニーズに対応するため、商品開発やブラッシュアップ等の支援を行う。

#### ④ウォーキングリゾートをはじめとした体験型観光による交流人口、観光客誘客の促進

湯梨浜町には海・山・湖など観光に活用できる地域資源と、歴史・文化等が豊富にあり、それらを活用して、体験型観光メニューの開発を支援する。滞在型観光に繋げ交流人口、宿泊人口等の誘客を促進することで、宿泊施設のみならず域内事業者にも観光による収益を得る仕組みづくりを行っていく

## 3-1. 地域の経済動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

#### [現状]

これまで本会では、会員アンケート調査等の他、経営支援専門員が巡回において地域の経営状況等をヒアリングにより調査してきた。しかし、調査した内容や集計結果を他の機関の調査資料と合わせて小規模事業者にも有効かつ具体的な形で情報提供ができていない。

#### [課題]

地域内事業者の経営実態が十分に把握できていないため、小規模事業者の事業計画策定の指標となるべき調査項目を設定し、調査する必要がある。また国が提供するビッグデータや各関係機関から提供される調査・統計データの整理ができておらず、支援時に活用できないため、これらを分かり易く整理し、役立つ情報として小規模事業者にも提供することが求められている。

## (2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 地域景況調査公表回数	—	4回	4回	4回	4回	4回
② 地域経済動向調査の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回

## (3) 事業内容

小規模事業者が、経営判断や事業計画策定の指標として活用できる情報を提供することを目的に以下のことを実施する。

### ①小規模事業者の経営実態や動向等を把握し分析する。

小規模事業者の経営実態を把握するため景況調査を行い、「湯梨浜町商工会地域景況調査」としてまとめ公表する。

[ねらい]小規模事業者の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため地域景況調査を実施して、経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

[実施期間] 四半期ごと（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）

[調査対象] 20社【業種別：建設、製造（電機・縫製）、小売、観光産業、温泉産業】

[調査項目] 6項目【売上高、収益状況、資金繰り、設備操業度、雇用人員、業界景況】

[調査方法] 対象事業所を担当経営支援専門員等によるヒアリング

[分析手法] 調査票を取りまとめ、外部専門家と連携して分析する

### ②国が提供するビッグデータ等の活用。

下記の情報提供元からの調査結果について収集し、「地域経済動向調査報告」としてまとめる。

[ねらい]小規模事業者の限られたマンパワーや経営資源を集中投下し、効果的に経営の活性化を図るため経営判断の指標となる地域の経済動向を分析し年1回公表する。

#### [調査対象・分析手法]

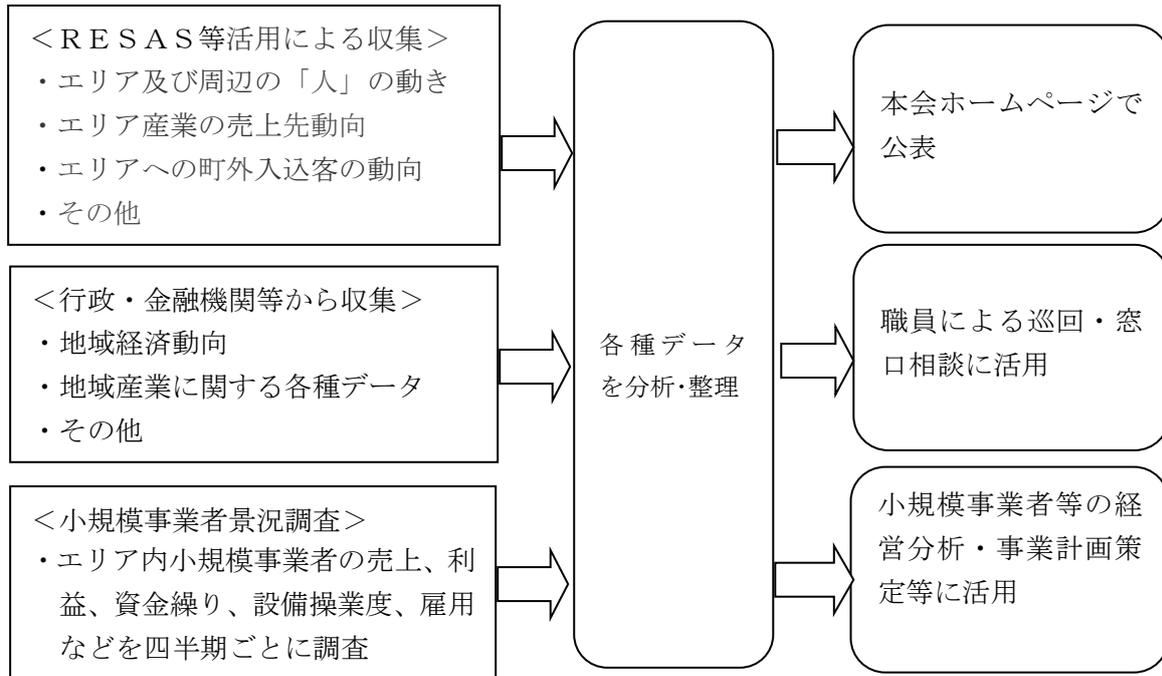
情報収集先・資料名	地域経済分析システム（RESAS）	全国商工会連合会 中小企業景況調査報告書	鳥取県 鳥取県の経済	地銀・信金 各調査レポート
収集項目	産業の現状 人口動態と人の流れ	業種別動向 景気動向指数	各種経済指標と その判断	各経済指標と業 況判断
項目分析手法	各機関の公表資料を毎回収集し、四半期ごとに上記①の調査6項目と共通の項目を中心に抽出する。 なおRESASは本町及びその周辺・商圈の「人」の動き、「製造業・小売業・観光など」現状を分析し、その特性、何で稼いでいるのか、どこから来訪するのかなどの状況・特性・規模等を分析し活用することで、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。			
総合分析手法	外部専門家と連携して抽出項目を町内動向と比較しデータ蓄積することで経年比較を行う。			

#### (4) 成果の活用

地域経済動向調査の結果は年1回ホームページに掲載して小規模事業者に公開することで広く周知し事業計画策定時の基礎データとして活用してもらう。

また、随時の分析結果は経営支援専門員による会議で共有し、事業計画策定支援を行う際に根拠資料として活用する。

##### <地域の経済動向調査の流れ>



### 3-2. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

**[現状]** 小規模事業者等の開発・製造した商品ごとや業種ごとの評価・需要動向を的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくが、本会においては、これまでは調査ごとに取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等の事業展開へ十分反映されていなかった。

また、個社の商品・サービスの需要動向調査は、大まかな消費動向を探る上では役に立つものの、本格的な販路開拓を目指す事業計画の材料としては不十分である。

**[課題]** 小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その重要動向を調査してフィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むための商品開発、販路開拓につなげていく。

また、地域の個々の事業者の経営状況を考慮し、個社の特性に応じた地域の市場動向の分析、消費者ニーズの調査・分析をおこなうことが必要となっている。

#### (2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
① 「大日本市」 需要動向調査	—	2 社	2 社	2 社	3 社	3 社
② 「まちゼミ」 活用需要動向調査	—	300 名				

### (3) 事業内容

#### ①中川政七商店「大日本市」※での BtoB 需要動向調査

とっとり中部発信プロジェクト※において鳥取県中部のブランドづくり事業に参加する事業所の商品開発や販路開拓に資するため「大日本市」において BtoB 需要動向調査を行う。

[支援対象者] 中川政七商店「大日本市」(9月又は2月)に出店する小規模事業者(2社程度)

[サンプル数] 来場するバイヤー30社程度

[調査項目] 味、品質、形状、取引価格、取引数量、衛生管理、納期、表示・パッケージ等

[手段手法] 経営支援専門員及び(株)新藤(当プロジェクトの商社機能)の担当者が、「大日本市」で商品発掘に訪れるバイヤーに聞き取り調査をして、結果を集約分析して取りまとめる。

[成果の活用方法] 調査分析結果を経営支援専門員が当該事業所にフィードバック(書面)して、商品の改良や新たな販売先の開拓につなげる。なおこの場合において経営分析・事業計画作成支援につなげていく。

#### ※中川政七商店「大日本市」

中川政七商店が運営する事業「大日本市」の公式アカウント。「日本の工芸を元気にする！」というビジョンのもと、展示会やイベントの企画などで、日本のつくり手(工芸メーカー)と伝え手(小売店)をつなぐ活動をしている。

#### ※「とっとり中部発信プロジェクト」

本会、三朝町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会及び倉吉商工会議所が共同で実施する県中部地区のブランド(統一ブランド名「とりそらたかく」)発信事業。主に加工食品・工芸品の商品開発・販路開拓を支援する。

#### ②「まちゼミ」を活用した消費者動向

湯梨浜町で実施する「まちゼミ」への参加者に対して、潜在的消費者ニーズをとらえるためゼミ内容、サービス等に関する調査を行う。

[支援対象者] 「まちゼミ」に参加している小規模事業者(30社程度)

[サンプル数] 「まちゼミ」に参加する一般消費者約300名

[調査項目] 事業者が提供するゼミの内容、サービス、接客、お客様満足度等

[手段手法] 参加者に「まちゼミ」を体験して感じたことをアンケートに記入する方法と事業主や経営支援専門員等が直接参加者から聞き取る。

[成果の活用方法] 分析結果は、経営支援専門員が事業者に直接説明する形でフィードバックし、商品・サービスのブラッシュアップに役立てる。

## 4. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] これまで国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の県版経営革新計画補助金等における経営分析や経営力向上計画、先端設備導入計画、マル経融資等において財務分析を行い、経営計画作成セミナー等の実施により小規模事業者とともに職員もスキルアップを図ってきた。

[課題] これまで取り組んできた経営分析は、補助金申請に必要な事業計画策定や融資のために行うことが多く、特定の課題のための分析が中心となっていた。日々の経営支援のなかから、小規模事業者が経営を「どう変えていくのか」「どうありたいのか」といった経営発

達という本質的な課題への対応が不足していた。

また、職員によって経営状況の分析に濃淡あるいは偏りがみられたことから、経営支援専門員の会議に支援進捗状況を把握し、中部商工会産業支援センターと連携してノウハウの共有と支援能力の向上につなげていくことが必要である。

## (2) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営分析セミナー回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析件数	—	24件	24件	24件	24件	24件

## (3) 事業内容

### ① 経営計画策定に取り組む小規模事業者を掘り起こし巡回訪問・窓口相談

担当経営支援専門員を中心とした巡回訪問、商工会職員による窓口相談により、小規模事業者等の経営課題を把握し、経営状況の分析の対象事業者を掘り起こす。

これまでどおり、持続化補助金や鳥取県産業成長応援補助金等の施策普及をつうじて経営分析対象事業所を掘り起こす。加えて経営分析セミナーを開催して、セミナー参加者に対して経営分析によって自社把握をしたうえで経営計画につなげていくことを説明し、セミナー後には経営支援専門員が巡回相談とうにより経営分析を実施するよう働きかけをしていく。

なお、湯梨浜町のまち・ひと・しごと創生総合戦略で商工振興目標として掲げられる地域ブランド化や創業、新事業展開、インバウンド対策等に取り組もうとする小規模事業者等を巡回等により丁寧に説明して分析対象事業者を掘り起こしていく。

### ② 「経営分析セミナー」の開催

[募集方法] 広報紙やDM、ホームページにより小規模事業者にセミナーを周知する他、金融支援先や記帳継続支援先から対象事業者を掘り起こし、「経営分析セミナー」への参加を推進する

[開催回数] 年間1回

[参加者数] 10名×1回

[カリキュラム] 経営計画の必要性と流れ・自社分析と環境分析・方向性とコンセプト

### ③ 経営分析の内容

[対象者] 巡回・窓口相談及び「経営分析セミナー」により絞り込んだ対象者

[分析項目] 定量分析(財務分析)と定性分析(SWOT分析)の双方を行う。

(財務分析)収益性、財務安全性、成長性、損益分岐点、キャッシュフロー等  
(SWOT分析)外部環境、内部環境、自社強み、自社弱み等。なお、上記3-1地域経済動向調査を活用する。

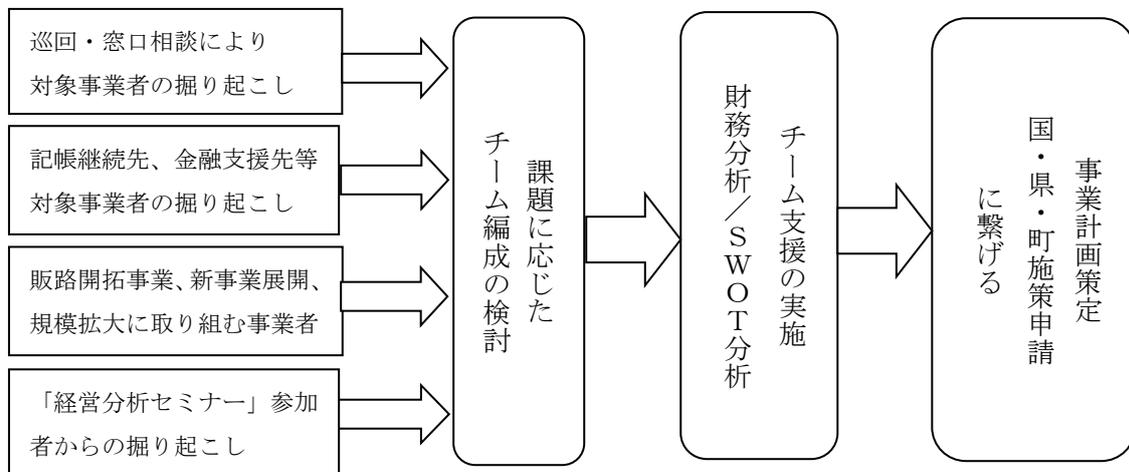
[分析手法] 経済産業省の「ローカルベンチマーク」を基本的に活用し、その他、基盤整備機構「経営計画つくるくん」等ソフトを活用する。

より正確な分析またはOJT・支援能力向上の観点から、本会経営支援専門員に加え中部商工会産業支援センターや鳥取県よろず支援拠と連携して分析を行う。

## (4) 分析結果の活用

分析結果は、当該小規模事業者にフィードバックし、その後の事業者自らが経営状況しっかりと把握してもらい、事業計画策定という次のステップへと進んでいくことの必要性の認識と期待や自覚をしてもらう。また、分析結果はデータベース化して、本会及び中部商工会産業支援センターで共有し経営支援専門員の支援能力のレベルアップに活用する。

<経営状況の分析の流れ>



## 5. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 小規模事業者等の事業計画策定は、経営分析同様、補助金申請や金融調達に関する事業計画策定支援が多く、その目的に限った事業計画策定支援にとどまり、小規模事業者の持続的発展といった本質的・中期的な課題への対応に繋がらなかった。

また、国の小規模事業者持続化補助金をはじめとして、県の中小企業産業成長応援補助金や湯梨浜町のじげ産業育成補助金など数々の支援をしてきたが、計画策定支援に十分な時間とマンパワーをかけることが出来なかった。

[課題] 補助金獲得や金融調達という課題にあっても、自社の経営課題をしっかりと見極め、小規模事業者の持続的発展と中期的な課題に気づけるよう積極的な提案を行い、事業計画策定支援に結び付ける必要があると考える。

### (2) 支援に関する考え方

事業計画は計画目標で売上や利益などを達成するための実行計画であるべきだが、補助金等申請に伴う提出書類作成にとどまる小規模事業者が多く、計画目標達成に向けて継続的に検証しながら計画実行をしていないというのが実情でもある。

引き続き、経営支援専門員の巡回訪問等にコミュニケーション強化と啓蒙活動を行いながら、「事業計画策定」「事業承継」「創業」「情報発信」等のセミナーや個別相談会を開催していくが、補助金採択後や資金調達終了後の小規模事業者に改めて中期の事業計画策定を提案したり、「知的資産経営」や「マダラート」等課題抽出型のカリキュラムを導入することで実効性のある事業計画策定支援を増やしていく。

そして、経営分析を行った小規模事業者の概ね80%程度の事業計画策定を目指す。

### (3) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
セミナー等開催回数	—	4回	4回	4回	4回	4回
事業計画策定件数	—	20件	20件	20件	20件	20件

#### (4) 事業内容

##### ① 事業計画策定セミナー・個別相談会開催

[支援対象者] 経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象とするが、まだ経営分析を行っていない事業者で、生産性向上や販路開拓等の課題を有する者も対象とする。

[募集方法] 経営支援専門員等による呼びかけやDM, 広報紙・ホームページによる周知。

[開催回数] 上期(7月)・下期(10月)と分けて年2回開催

[カリキュラム] 経営分析に基づく目標設定、実施施策検討、投資計画と資金計画。  
課題抽出型のカリキュラムを組み入れる。

[参加者数] 10名×2回

[手段・手法] セミナー受講者を対象にセミナーと同一専門家による個別相談会を開催して、計画策定支援を確実なものとする。

セミナー・個別相談会終了後、本会経営支援専門員及び中部商工会産業支援センターの広域経営支援専門員を中心としたチーム支援により計画策定支援を進捗管理しながら進める。

計画策定にあたっては、「地域の経済動向調査」「経営状況の分析」及び「需要動向調査」を踏まえて考える。

##### ② 事業承継等特定課題セミナー開催

「事業承継」又は「創業」が経営課題となる事業計画の作成支援を行うセミナー・個別相談会を開催する。

	創 業	事業承継
支援対象	創業を予定する者	事業承継を課題とする経営者又は事業後継者
募集方法	ホームページ(商工会及び行政)、広告	ホームページ、広報紙、DM 巡回
回数	5回程度の連続カリキュラム	1回
カリキュラム	経営理念、顧客獲得、税務・法務 労務、資金調達等	事業承継の実施項目とその時期 承継に関する法務・税務問題 後継者の育成と承継後の事業計画
参加者数	10名程度	10名程度
手段・手法	創業支援事業は県中部地区1市4町の 共同創業支援計画と連携する。 専門家の他、金融機関や保証協会、労働局等との連携する。	公認会計士や引継ぎ支援センターと連携する。 経営支援専門員は課題把握に努め専門家への橋渡しに徹する。

#### 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

##### (1) 現状と課題

[現状] 事業計画策定を行った小規模事業者が自ら実施と進捗管理を行うのは容易なことではない。これまでは事業計画策定支援後の組織的な取り組みが十分でなく、進捗管理と支援が個々の経営支援専門員の判断で実施し、定期的で確実なフォローアップ及び数値管理ができていなかった。

[課題] フォローアップについて県版経営革新補助金制度では経営支援専門員の役割を含めて要領で定めており、確実に実施している。組織的な対応はこれに倣って定期的にすべての事業計画のフォローアップを実施し、売上・利益等の増減・改善状況など経営指標の把握も行っていく。加えて、フォローアップの実施状況もシステム管理によって常時把握する。

## (2) 支援に対する考え方

上記の現状と課題を十分に踏まえ、本会経営支援専門員と中部商工会産業支援センターの広域経営支援専門員が連携をして、小規模事業者等はその後どう対応していいかわからないケースが多数ある。そのため事業計画を策定した小規模事業者全員に対して、事業の進捗管理確認や課題解決も含めフォローアップ支援を行う。課題解決にあたっては、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、国・県・市町村施策を有効に活用する。また、売上・利益の増減や目標達成度など数字管理も徹底して計画実行が効果あるものになるよう結び付けていく。

## (3) 目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	—	20社	40社	40社	40社	40社
頻度(延べ数)	—	60回	120回	120回	120回	120回
売上増加事業者数	—	7件	13件	13件	13件	13件
利益率3%以上の増加事業者数	—	7件	13件	13件	13件	13件

＜目標設定の考え方＞

### ○フォローアップ対象事業者数

計画策定事業者を2年間フォローアップするので、R4年度以降は前年度計画策定事業者を含む。

### ○頻度(延べ数)

フォローアップ対象事業者の半分を四半期に1回、残りの半分以上を半年に1回の頻度で設定した。

## (4) 事業内容

[支援対象] 事業計画策定先全ての事業者を対象とするが、計画策定後2年間のフォローを実施する。定期的な訪問で重点的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上でフォローアップ頻度等を設定する。

[支援頻度] 原則として四半期に1回の巡回訪問により進捗管理を行う。ただし、事業計画の遂行に支障がないと判断する事業者に対しては半年に1回程度とする。

[支援内容] 対象事業者の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成したフォローアップ計画をもとに、経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。計画と進捗状況とが乖離していると判断される場合には、その要因等を分析した上で施策の活用や計画の見直し等の支援を行う。また、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点などの関係機関と連携した支援を行う。

[手段手法] 原則として対象事業所を巡回訪問により進捗管理をし、場合によっては電話・メール等の通信手段による方法で行う。また、進捗管理においては、必ず売上・利益額等の数値確認をして、計画目標に対する達成度を把握する。なお、進捗確認の状況はシステム管理により効率的に行い、支援チーム間で共有する。

## 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 本会ではこれまで中部地区の商工会・商工会議所が連携して実施する「とっとり中部発信プロジェクト」に参画することで小規模事業者の地域ブランド商品の開発と販路開拓を支援してきた。

また、湯梨浜町の特産品「野花梅」を活用した「げんき梅」ブランド商品の開発等

の支援を行っている。「げんき梅」ブランド商品とは、実が大きく果肉の厚い野花梅をウォーキング事業と併せて「人の元気は町のげんき」をコンセプトに創り出された商品。  
 [課題] 商品の開発やブランド認定に重点を置いてきたため、商品群はラインアップされたが、ターゲットや需要動向を的確にとらえた商談会・展示会等への出展ができなかった。また、出展後のフォローアップが十分でなかったことや取引拡大の取り組みができていなかった。

## (2) 支援に対する考え方

中部発信プロジェクトではデザインを重視した商品を開発しているため、主として首都圏・全国規模でターゲットを絞った商談会や展示会に出展をする。また、各商品の販路開拓にあたって事業計画(販売計画)を作成しFCPシートを確実に揃えた上で商談に臨むとともに、フォローアップを確実に行うことで成約・取引拡大につなげていく。

## (3) 目標

支援内容	現行	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
BtoB 商談会等出展事業者数	—	4社	4社	4社	4社	4社
同上 成約数/社	—	1件	2件	2件	2件	2件
BtoC 販売会等出展事業者数	—	3社	3社	3社	3社	3社
同上 売上額/社	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円

## (4) 事業内容

### [支援の手段・手法]

- ・本会が次の①及び②の BtoB 型商談会でのブースを借上げ、販路開拓・商品開発に係る事業計画策定者や中部発信プロジェクトに参画する事業者4社の出展支援を行う。
- ・湯梨浜町と本会が③の BtoC 型販売会を店頭で共同実施し、来場者へ「げんき梅」プロジェクト商品を紹介し、販売促進等の支援を行う。アンケートを実施し事業者支援に繋げる。
- ・出展に先立って計画策定及びFCPシートの作成支援を行い、商談会への準備対応をとった上で参加をしてもらう。
- ・商談会の終了後はバイヤー等からのフィードバックを整理し、フォローアップ営業を確実に進めるよう支援する。また、商品等に改良が必要な場合は専門家専門機関との連携支援を行う。

### ① 中川政七商店「大日本市」(BtoB型商談会等出展事業)

[出展者・来場者数] 48ブランド、2,600名来場(令和元年度)

[対象者] 中部発信プロジェクトに参画する小規模事業者2社

[開催概要] 奈良県の(株)中川政七商店が主催する全国規模の展示商談会(東京)。年間に2回(9月、2月)開催され地域の工芸品・食品メーカーと小売バイヤーの出会いの場

### ② 地銀フードセレクション(BtoB型商談会等出展事業)

[出展者・来場者数] 1,031ブランド、13,421名来場(令和元年度)

[対象者] 当地域の素材を活かした商品・特産品を製造し、販路を全国に求める小規模事業者2社

[開催概要] 全国の地方銀行が主催して毎年1回(9月)行われる食品系商談会。各地方銀行の取引先等、お互いに地域から全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業および団体が出展。

③東京アンテナショップ（とっとり・おかやま新橋館）（BtoC型販売会出展事業）

〔対象者〕 湯梨浜「げんき梅」プロジェクトに参画する事業者3社

〔開催概要〕 湯梨浜町主催で年1回、東京アンテナショップ（とっとり・おかやま新橋館）において「湯梨浜PRの日」が開催される。その際に1階プロモーションゾーンで特産品「野花梅」を活用して開発された「げんき梅」試食販売を行う

## 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### （1）現状と課題

〔現状〕 本会理事会等で適宜事業遂行状況を踏まえた実績報告と検証を実施し、外部評価は鳥取県商工会連合会が行う評価委員会が行っていた。

〔課題〕 事業の評価と見直し、いわゆる PDCA サイクルを的確に回すためには、本会独自に外部評価をする仕組みが必要である。また年度終了後速やかに公表できるように評価時期の見直しも必要である。

### （2）事業内容

令和元年度より導入した各種経営支援情報を収集・分析・共有できるクラウド型経営支援ツール「商エイントラシステム」を引き続き利活用し、経営発達支援計画にて標榜した、経営状況分析・経営計画策定・フォローアップ支援の実施遂行状況を管理し、データを蓄積していくことで、適切な評価・見直しに生かしていく。

#### ①事業評価委員会の設置・開催

事業推進の PDCA サイクルの確認のため、湯梨浜町商工会経営発達支援計画評価委員会を設置する。

年間1回（4月）会議を行い、定量的・定性的に事業の評価及び見直しについてとりまとめ計画にフィードバックする。

〔委員構成〕

外部専門家（中小企業診断士）	1人
湯梨浜町役場産業振興課	1人
本会役員	3人
本会法定経営指導員	1人
中部商工会産業支援センター所長	1人

#### ②評価結果の公表

評価委員会の評価結果は本会理事会に報告するとともに、速やかに小規模事業者に公表する。公表は本会ホームページにて行う。

## 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### （1）現状と課題

〔現状〕 毎週実施する中部商工会産業支援センターの経営支援会議で支援事例や施策の共有やチーム支援の手法確認などを行っている。また鳥取県商工会連合会が実施する経営支援専門員研修や中小企業大学校への派遣研修に参加することで資質向上を行っている。

〔課題〕 経営支援会議では経営支援専門員と広域経営支援専門員との支援ノウハウの共有はできるが、各商工会における事務長や一般職員との共有をすることができない。研修会への参加は県連合会主催にものほか、各団体がやっている研修会にも一般職員が積極的に参加できるような業務体制をとる必要がある。

## (2) 事業内容

### ①一般職員を含めて外部講習会等の積極的参加

本会経営支援専門員と一般職員の支援能力の一層の向上のため、鳥取県商工会連合会主催の「経営支援専門員研修」への参加を促進するのはもちろんだが、外部団体の主催する研修会にも主体的に参加できるように促進する。このため各職員にはキャリアプランを作成させて、自己研鑽テーマや能力向上テーマを設定し事務長はこの情報に基づき関連する研修・講習会がある場合には当該職員の参加を促す。

### ②経営支援専門員と一般職員との連携支援（OJT）の実施

一般職員が経営分析や事業計画作成の具体的事例に携わるため、経営支援専門員と共同して分析や作成支援を行う。これを確実にするため、経営支援専門員には年間の連携実施件数目標を設定する。

### ③中部商工会産業支援センターとのチーム編成による連携支援

中部商工会産業支援センターは実施するチーム支援に経営支援専門員はチーム員となり協働して経営分析・計画策定支援、フォローアップ支援を行う。また、外部専門家を含めることでよりレベルの高い支援ノウハウの共有や経験を獲得させる。

### ④OJT 制度の実施

県連所属スーパーバイザーと中部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員によるOJTを随時実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

### ⑤職員間の定期ミーティングの開催

毎週月曜日開催の本会ミーティングに中部商工会産業支援センター広域担当職員も参加させることにより、中部商工会産業支援センター全体の支援の状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、一般職員を含めた支援能力の向上を図る。

## 10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 本会は、経営支援専門員2名（うち1名は事務長）と総務担当職員1名（主任）、記帳担当職員3名（主事）と臨時職員1名（主事補）の7名と、鳥取県内の商工会では比較的大きな商工会である。当商工会内の小規模事業者は445事業者（令和元年）で、年々減少傾向にあり相談内容も年々多様化している。そのような状況下、関係機関等との連絡調整や情報共有を図り円滑かつ効果的な支援につなげるため各種会議に出席し、支援の現状や支援ノウハウについて情報交換を行っている。

[課題] 担当職員だけの出席にとどまり支援を行う職員全体の支援ノウハウの向上にまで至っていない。経営指導員間や他の一般職員とのミーティングで具体的支援に関連付けて報告等を行いノウハウの共有と向上につなげたい。

### (2) 事業内容

#### ① とっとり企業支援ネットワークによる連携支援及び連携会議（年1回）

経営改善個別支援案件について、本会・県・保証協会及び該当金融機関が連携して経営分析事業計画作成、金融支援、モニタリング（フォローアップ）を行う。経営支援専門員は、支援案件に応じて、経営支援会議・モニタリング会議に出席する。

年1回開催する連携会議（年1回）では、全支援案件の特性や計画内容、改善状況等について分析や傾向について協議する。

② 倉吉商工会議所との連携（年6回）

とっとり中部発信プロジェクトの連携実施(継続)と事務局会議の設置

県中部地区1市4町の共通地域ブランドを構築して地域産品を全国に販売拡大していこうとする取り組みに資するため引き続き倉吉商工会議所と連携する。新たに事務局会議を行い相互の担当者の情報共有を確実にする。

③ 中部地区4商工会事務局と各行政担当課長との意見交換会（年1回）

本会、三朝町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会、中部商工会産業支援センター、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町の担当者が一堂に会して意見交換会を開催して、中部地区における経済動向、行政施策、経営支援の状況及び経営発達支援計画の実施状況を把握するとともに参加者相互の情報交換を行うことで支援ノウハウの向上につなげる。

④ 日本政策金融公庫との情報交換会参加（年2回）

日本政策金融公庫鳥取支店の情報交換会に参加して、各種融資制度、支援メニューについて情報収集を行い、地域金融を通じた相互の意見交換を行う。各情報やノウハウはすべての職員に伝達して共有を行い、経営支援に役立てる。

## 1.1. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 湯梨浜町商工会は、地域の総合経済団体として、行政と事業者、事業者同士の橋渡しをする役割を担ってきた。数年前までの商工会は地域の活性化として、地域のまつりやイベントの一翼を担い、また近年では構成団体の一員として参画してきたが、様々な環境変化と共に商工会に求められる地域経済の活性化の内容も変化してきた。小規模事業者の継続的な事業基盤構築に繋がっているとは言えない。また、地域資源の効果的PR・活用と合わせて、体験型観光商品の策定や活用についても、小規模事業者の継続的な支援に繋がっていると言いはない。

[課題] 今後は、行政との連携深化はもちろん、観光協会、旅館組合等関係団体との連携をさらに深め、地域経済活性化に向けた取り組みや、小規模事業者の新商品開発や販路開拓も含めた経営力・競争力の向上のため、魅力ある“湯梨浜ブランド”の構築をおこなわなければならないと考える。

### (2) 事業内容

①湯梨浜町総合計画審議会(3回)、産業建設専門部会(4回)

湯梨浜町の総合計画は、町長の諮問に応じ、町の総合計画について調査及び審議機関であり、全体の会議と、専門部会での会議が行われる。総合計画について、外部の有識者等を構成員として、現在実施している計画をさらに発展させるための協議を行っており、次期の取り組みについて湯梨浜町に提言していく。商工会は、会長が本委員会に参画しており、湯梨浜町の地域産業活性化への提言・取り組みの中心的な役割を果たしている。

②中小企業・小規模企業振興会議(年2回)

湯梨浜町の中小企業・小規模企業振興の責任や役割を担う関係者や町民が、それぞれの取り組み等を共有すると共に、意見を交換する機会を設けることで、全町一体となった中小企業・小規模企業振興に向けた効果的な施策に検証、策定や構築を勧める役割を果たしている。



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒689-0714

鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島 501-1

湯梨浜町商工会

TEL : 0858-32-0854 FAX : 0858-32-0893

E-mail : yurihama-sci@skr.jp

②関係市町村

〒682-0723

鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 19-1

湯梨浜町産業振興課

TEL : 0858-35-5383 FAX : 0858 -35-5376

E-mail : ysangyo@yurihama.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
地域経済動向調査	200	200	200	200	200
需要動向調査	200	200	200	200	200
商品開発・販路開拓支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営状況分析	200	200	200	200	200
事業計画策定	400	400	400	400	400
創業支援事業	400	400	400	400	400
事業承継支援事業	200	200	200	200	200
地域活性化事業	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図